

令和5年4月5日  
国土交通省関東地方整備局  
河川部  
江戸川河川事務所

## 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）」に対する 公聴会の開催について

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画」の策定に向けて検討を進めているところです。

先日公表しました「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）」につきまして、河川法第16条の2第4項に基づき関係住民の皆様からご意見をお聴きする公聴会を別添のとおり開催することとしましたのでお知らせいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ  
埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1378  
河川部 河川調査官 藤本 雄介（内線：3513）  
河川部 河川計画課長 山川 貴大（内線：3611）

## 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）」に対する公聴会の開催について

令和5年 4月 5日

## 1. 公聴会の概要

「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）」について、河川法第16条の2第4項に基づき埼玉県、東京都に在住する関係住民の皆様から事前にご応募いただいたご意見について、一人15分を目安に発表いただき、ご意見をお聴きします。

## 2. 公聴会開催日時及び開催会場

会場の開催日時等については以下のとおりです。応募状況によって開催する時間帯を変更しておりますのでご注意ください。詳細は別紙会場案内を参照下さい。

今後、都合により開催日時に変更が生じた場合には、その都度、国土交通省関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/>) でお知らせ致します。

会場：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所（別紙会場案内参照）

4月 9日（日）13時00分～13時20分

4月10日（月）10時00分～10時20分

住所 千葉県野田市宮崎134

（最寄り駅の東武アーバンパークライン（野田線）「愛宕駅」から徒歩で約15分）

傍聴席は30席程度を用意しています。

※駐車場台数に限りがありますので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

## 3. 傍聴及び取材について

- ・公聴会は公開で開催されます。
- ・傍聴及び取材に際して、事前の登録は不要です。
- ・受付は各開催日時の30分前より開始します。また、会場へは30分前より入場可能です。
- ・傍聴者及び報道関係者は、受付にて必要事項（氏名、住所、年齢）を記入のうえ、会場へ入場願います。
- ・傍聴席に、一般傍聴者席、報道関係者席の区分はありません。
- ・公述人が公述している間の入退場はご遠慮下さい。
- ・当日は、混乱を避けるために受付にて「受付証」をお渡ししますので着用願います。なお、お帰りの際に「受付証」を受付にお返し下さい。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の症状がある方は入場をご遠慮いただきます。また、会場でのマスク着用は個人の判断でお願いします。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- ・その他、ご自身の体調に不安がある方

- ・傍聴者及び報道関係者は、会場内での撮影及び録音はできません。
- ・事務局では記録として公述状況の撮影及び録音を行います。

#### 4. 留意事項

- ・事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・入場は先着順です。できるだけ多くの方が傍聴頂けるよう席の確保に努めますが、会場の都合により傍聴席が満席になった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内では、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場内では、着席して静粛に傍聴して下さい。
- ・会場内での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・手荷物、貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・会の円滑な進行のため、職員の誘導、指示に従って下さい。
- ・会場内での発言、私語、談論などは慎んで下さい。
- ・公述人から事前に提出頂いた意見の概要（応募用紙）は、当日、そのコピーを傍聴者の方々に配布いたします。

##### ○一般の方

- ・進行の妨げとなる行為（ビラ、プラカード等の持ち込みや、はちまき、ゼッケン等の着用による示威的行為など）や進行を妨げる行為はご遠慮願います。
- ・公述に対しての批判、可否の表明、ヤジ、拍手などの行為は行わないで下さい。

##### ○報道関係機関の方

- ・傍聴席でのPC等の使用は、公述人や他の傍聴者の迷惑にならない範囲で可能です。ただし、電源は各自でご用意下さい。
- ・会場内で公述人や傍聴者への個別取材はご遠慮下さい。

以上の事項を遵守頂けない場合には、ご退場頂くことをお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

#### 5. その他

- ・開催に際して不明な点がありましたら以下まで問い合わせ願います。

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川計画課 総合治水係 成田、小貫  
電話 048-601-3151（代表）

## 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画(原案)」に対する公聴会

## 会場 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所へのご案内

## ■ 公聴会の時間割

開催日	時間帯	公述人 人数
4月9日(日)	13時00分～13時20分	1人
4月10日(月)	10時00分～10時20分	1人

※公述は一人15分です。

※傍聴席として30席程度をご用意しておりますが、満席となった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承下さい。

## ■ 開催会場

会場：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 総合管理棟1階会議室

住所 千葉県野田市宮崎134

(最寄り駅の東武アーバンパークライン(野田線)「愛宕駅」から徒歩で約15分)

※駐車場の台数には限りがありますので、ご来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

会場に関する問い合わせ及び当日の連絡先

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 計画課 五十嵐、沼田

TEL 04-7125-7318



江戸川河川事務所 案内図